

監査報告書

2020年5月21日

社会福祉法人 千鳥会
理事長 吉村 秀樹 殿

監事 竹尾慶子 
監事 船越洋子 

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営事項 (規定、役員・理事会・評議員会)	定款・経理規定・就業規則・給与規定・その他必要な規定が整備されている。 2017年4月からの制度改正について経営組織のガバナンスの強化体制の見直しも行われており、福祉に関する実情に通じている者が選任されている。又、理事及び業務執行理事の職務状況報告も理事会で行われている。 役員、評議員の選任の際に整備しなければならない関係書類(理事会議事録・評議員議事録・就任承諾書・履歴書・委嘱状等)が整備されている。 地域における公益的な取り組みに関しても、介護を必要としている者だけでなく、地域での生活が維持継続できるよう取り組みを行っている。兵庫県から地域サポート施設として4事業所認可を頂き、配食サービス・見守りサービスなどを中心に様々な取り組みを行っており、社会福祉法人としての役割・責務を担っていると感じる。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	定款に記載されている事業（事業目的）と実際に行われている事業が合致している。 2019年4月1日より、働き方改革関連法案の一部が施行され、特に「長時間労働の是正」「有給休暇の確実な取得」なども施行されている。 定年が60歳でしたが、61歳に延長し、更に65歳まで引き上げる取り組みを行っている。働きたいと考えている高齢者に就労の環境を整えていると感じる。又、65歳以降の継続雇用延長も行われている。 2020年3月に健康経営優良法人の認可を得ている。法人が職員の健康経営に取り組んでおり、優良な法人として「見える化」することで、求職者・各関係機関などからも社会的な評価を受け、それが職員確保などにも繋がってくると考えます。2021年度もチャレンジしてください。
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	介護報酬改定があったことにより、各事業所が加算取得を積極的に行つたことで安定した収入となっている。又、各事業所が、経費削減・省エネ対策にも取り組んでいるため、支出を抑え、安定した運営が行われている。 居宅のケアプラン件数が増やすことにより、安定した運営を行うための対策を講じる事。 居宅が中心的な役割を担っているので、デイ・訪問の稼働率にも影響が出てきている。 ホームページ・フェイスブック・LINE・インスタ等で施設等の情報を定期的に公開し人材確保等にも繋げている。 特養等においては、介護ロボットを導入するなど、利用者の状況に応じた対応を心がけている。こうした方向性のもと、ICTやAI技術の推進はもとより、ひとり一人の生活に寄り添った介護の化学化への挑戦を積極的に進めている。 又、施設での取り組みを様々な場所で発表することで、職員のやる気・行動意欲を引き出す動機付けになったと感じます。 介護技術コンテスト 千鳥会ゴールド・ほほえみ 地域サポート施設 千鳥会ゴールド CIグランプリ ほほえみ 口腔ケア優良施設 ゆうらぎ・ほほえみ 避難訓練及び消火訓練も最低2回以上実施しており、それ以外にも沿岸に近い事業所では、津波を想定した訓練も実施している。又、災害時に備えた法人内での相互訓練も行われており、非常時に備えた対策が取られている。
福祉サービスの質の向上のための取組状況	施設や事業所における利用者の処遇、防災対策、感染症予防対策、事故防止対策等が適切に行われているかどうかを、書類等を通して確認できた。 ① 配置基準以上の職員が確保されている。 ② 施設設備は、適正に整備され、維持管理が適正に行われている。 ③ インフルエンザ対策をはじめ、感染対策マニュアル（指針）が作成され、職員等への研修や必要な訓練が行なわれている。 ④ 事故の発生又はその再発を防止するため、必要な措置が講じられている。 ⑤ 苦情・クレーム等があった場合は、受付から解決・改善までの経過と結果を書面で残し再発防止に繋げている。 ⑥ 喜びの声なども積極的に聞き取り、職員のやる気・意欲向上にも繋げている。 新型コロナウイルスの感染拡大防止より、面会の遮断を行っていたが、各事業所ごとでご家族等へのフォローアップができる。半月に1回はご利用者の状況報告や写真を送付するなども行われており、又、最近ではスマートフォンを使用してライン電話に取り組んでいる。 緊急事態宣言を受け、自粛しているご利用者に対しても、食事・入浴など困っていることはないかの確認も行っていた。
入所者預り金	利用者の預貯金通帳又は証書及び印鑑は、責任者が法人内の異なる場所に厳重に保管し、預貯金の入出金等には、複数の責任者による関与とチェックが働くような管理体制が講じられている。
会計帳簿の状況	すべての会計処理は、会計伝票(振替伝票)によって行われている。会計伝票(振替伝票)は、取引先から請求者等の証憑に基いて作成し、勘定科目、取引年月日、金額など取引内容を記載し、会計責任者等の承認を受けている。
予算編成状況	予算の執行及び資金等の管理に関しては、会計責任者等を定める等、法人の管理運営に十分に配慮できた体制になっており、内部牽制に配慮した業務分担、自己点検を行う等、適正な会計事務処理が行われている。
出納・財務の状況	会計責任者と出納職員を任命するなど、一人の職員が出納を取り仕切ることなく、複数職員が手続きに関わる事で、互いの牽制の下で適正な金銭の出納が行なわれるなど、過誤や不正を未然に防止する体制が講じられている。 会計伝票は、取引先からの請求書等の証憑に基づいて作成され、会計ごとに整理保管されている。 毎月会計区分ごとに、仕訳日記帳・出納帳・貸借対照表・月次資金収支計算書を作成し、預金残高・予算管理・その他の残高確認も行われており、毎月出納・財務の管理が行われておらず、総括会計責任者・理事長に提出されている。 以前あった小口現金の内訳記載漏れもなく、適切な管理が実施されている。
法人及び 契約状況 (契約方法、入札方法)	業務委託契約や工事請負契約が経理規定等に定めるところにより適正な手続きが行われており、法人運営の透明化、出来るだけ少ない経費で効果を上げる法人資金の効率的活用が行なわれている。 物品等の購入等について断続的に行われている場合も、定期的に契約の見直しも行われている。

事業の会計状況	資産の管理状況	<p>資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、保管されている。 福祉サービスの利用料など日々入金する金銭を、そのまま支出に充てることはせず、必ず一旦金融機関に預け入れ出来ている。</p> <p>寄附金を受け入れている場合も、寄附者、寄附の目的、金額等を記載した寄附申込書とともに、理事長名の領収証が発行されている。発行する領収証は、事故防止の観点からも、一連番号を付した複写式となっており、寄附申込書には発行した領収書番号を記載し、寄附金台帳も管理されている。</p> <p>毎月末日における貸借対照表に基づき、未収金・未払金等の管理ができているが、一部の事業所で利用者負担分が滞納している利用者がいるが、契約書に第二保証人を設けることにより、滞納が発生しない対策を講じている。</p>
	決算書類の作成状況	<p>前年度末残高の金額が前年度の決算額と一致している。 貸借対照表の借方と貸方の金額が一致している。 流動資産－流動負債＝資金収支計算書の当期末支払資金残高と一致している。 貸借対照表と事業活動計算書の次期繰越活動増減差額（うち当期活動増減差額）が一致している。</p>
	決算書(決算書類)のチェック	<p>決算書類も会計単位ごとに作成しており、金融機関より残高証明も入手しており、貸借対照表及び財産目録における預金・借入金等の残高が一致している。 その他不適正、不適切な資金移動も行っていない。 注記も法人全体、拠点区分毎に記載されている。 社会福祉充実残高の算定も計算根拠に基づいて算出されている。 資産の総額については、会計年度終了後3か月以内に変更登記されている。</p>
	その他(意見)	<p>新型コロナウイルスの感染拡大予防の影響により、これまでの働き方が大きく見直されるタイミングであります。今回の件で多くの企業等が閉鎖となり、テレワークを行う企業が急速に増えました。このようにテレワークが拡大することによって、通勤時間の短縮や無駄な会議削減などメリットも出てきます。 高齢者施設等は在宅勤務等は難しい部分もありますが、新型コロナウイルスによって起ったことで、何か得たこともあったはずですので、是非前向きに取り組んでください。</p> <p>新型コロナウイルスの感染者が淡路市に集中していましたが、どこの事業所も感染対策を講じてくれていたおかげで、職員・利用者とも1人の感染者が出ることがなかったことに感謝いたします。</p> <p>緊急事態宣言が解除されそうですが引き続き感染予防対策に努めてください。</p> <p>行政監査が実施されているが、文書指導もなく良好な運営ができるとの評価を得ている。 1/16 地域密着型特別養護老人ホームほほえみ（長期入所・短期入所・デイ・障害） 2/20 法人本部 2/26 ちびっこランドちどり</p>